

新規誕生を祝元

~平成25年 羅臼町成人式~



みんなが主役のまち

祝 平成25年羅臼町成人式

羅臼町広報誌



No.256
2013

1

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、明るく希望に満ちた新年をお迎えになられましたことと、心からお慶び申し上げます。

町民の皆様には、常日頃より町行政の推進に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

昨年、町民の皆様には大変ご心配、ご迷惑をお掛けしておりました、町民の生命と暮らしを守る根幹ともいえる医療施設が、「知床らうす国保診療所」として6月に改築オープンし、さらには高齢化社会が急速に進む中、町民の皆様から強く要望があります福祉施設は、民設民営による小規模特別養護老人ホーム「ふくろうの郷」が開所致しました。これにより医療・保健・福祉が有機的に連携し、町民の生活と暮らしを守る医療と福祉サービスの充実が図られるものと期待しているところであります。

また、いつ発生するか分からぬ地震・津波・火山などの災害に備えるため、町民が迅速に避難できるよう避難場所や危険区域などを防災対策に係る情報を掲載した「らうす町防災ハザードブック」を完成させ全戸配布し、さらに一時的な避難にも対応できるよう備蓄品の整備を進めております。しかしながら、町民の防災意識が希薄な状況にあり、「自分の命は自ら守る」という防災の原点にたち、自ら災害に備えるよう関係機関と連携し根気強く広めて参ります。

地域経済に目を向けてみると、基幹産業であります水産業は、秋サケ漁については概ね昨年同様の生産額、イカ漁は来遊時期が遅かつたことがあり、昨年の75%にどまりました。昆布漁につきましては、豊漁ではありましたが価格の下落、またスケソ漁は昨年同様ではありますが、ホツケ漁は不漁だった昨年を更に下回る結果となり、漁業経営者にとつては依然として、非常に厳しい状況が続いていると認識しております。安定維持が急務であり、今後も羅臼漁業協同組合と協議し対策を進めてまいります。

また「らうす産業活性化プラン」に基づき、地域資源を最大限に活かす取り組みを計画的に推進し併せて、地場資源の有効活用を図るため「羅臼昆布つゆ」・「鮭節」に続く新たな商品開発を積極的に支援し、地場水産品の高付加価値化を推進してまいります。

こうした状況下で、浜の母さん（漁協女性部）が集まつて食材を提供する「ごつ

「この市」の開催は、地域産業活性化の一翼を担うものであり、今後の継続した事業展開に大きな期待を寄せているところであります。

観光客誘致や交流人口の拡大を目指し、当町の優れた観光資源を有効活用した体験メニューを開発し、観光協会をはじめ各関係団体と連携して、観光客や学習旅行の誘致活動を積極的に行つてまいりました。昨年も道内の中学校や関西の高校などを受け入れており、今後多くの団体を受け入れできるよう誘致活動を進めてまいります。

引き続き、厳しい行政運営に変わりはありませんが、町民が「安心して暮らし元気でがんばれるまちづくり」を目指して町民と行政が一体となって協働の町づくりを進めてまいります。

一段と厳しい時代を迎える情勢ではありますが、羅臼町発展のため、私は先頭に立つて一步一步全力を尽くしてまいります。

輝かしい希望に満ちた未来に向け「魚の城下町・らうす」が着実に前進をするための力強い希望の一歩を踏み出す年にしたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とお力添えを賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

また、基幹産業であります漁業の豊漁を期待しつつ、医療再生と産業活性化を前進させ、子供に夢を、お年寄りに安らぎを与えることができる町の実現を目指し、全力を尽くしてまいります。

終わりに、我が町の基である漁業の繁栄を願うとともに、皆様にとつて幸多き年となりますよう、あわせてご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十五年元旦

羅臼町長
紀義夫





重点項目1

滞納整理と保険証等の発行基準の整備

国保では、滞納のある方について、保険証の短期交付等の対応を行っております。

今年度は、公平性の向上を図る為に、発行基準を明確にしました。そして、今まで以上に税務課徴収担当と連携し、納税の滞っている方については、短期保険証の発行や、限度額認定証の発行却下等の対応を行っております。

※基準は左記のとおりです。

今回は、国民健康保険（以下 国保）で今年度、力を入れ、重点的に行っていることを紹介します。

基本的なお話

羅臼町国民健康保険は、医療機関などを受診した際に、基本的に医療費の7割（一般の方の場合）を負担し、保険証をお持ちの被保険者の方の負担を軽減する制度です。

財源は国の補助金や、みなさんに負担している国保税があります。国保税は国民健康保険証をお持ちの方だけが支払う税金です。言い換えれば、自分たちが使う医療費を負担していることになります。

病気は時と場合を選んではくれません。

納税の義務を果たし、安心して医療を受けて頂きたいと思います。

保険証等発行基準（簡易版）

【対象者（制限を受ける者）】

- 町税及び国民健康保険税を滞納している世帯に属する者。
※18歳以下（18歳になって最初の3月31日まで）の者は除外します。

【交付方法】

- 滞納がある者は、原則窓口交付です。



【保険証】

交付期間	対象者	特記事項
6ヶ月 (滞納者 最長限度)	国保税の滞納額が50万円未満であり、かつ滞納期間が2カ年度以内の者。	現年度に滞納がない、または分納により完納予定の者で、滞納分へ納税の見込める者でなければならない。
3ヶ月	国保税の滞納額が50万円以上、または滞納期間が3カ年度以上の者。	現年度に滞納がない、または分納により完納予定の者で、滞納分へ納税の見込める者でなければならない。
1ヶ月	国保税の滞納額が50万円以上であり、かつ滞納期間が3カ年度以上の者。	
資格証明書 (※1)	国保税の滞納額が100万円以上であり、かつ滞納状況が悪質と判断された者。	

※1 資格証明書とは… 羅臼町国保の資格のある方との証明書。しかし、医療機関窓口では医療費の全額を支払わなければなりません。

尚、医療機関の領収書を持参の上、役場国保窓口で払い戻しの請求を行うことで7割分（税務担当者と納税相談の上）を返還します。

【認定証】

認定証種類	認定証の説明	対象者
国保限度額適用・標準負担額減額認定証	高額な医療費を支払う際に、各世帯ごとに決められた限度額以上の支払を免除される。また、入院時の食事代が減額される。	現年度に滞納がない、または分納により完納予定の者で、滞納分へ納税の見込める者。
標準負担額減額認定証	入院時の食事代が減額される。	上記以外の者。

重点項目2

第三者行為の把握と 国保の適正適用の取組

国保では第三者行為（自分ではなく相手に怪我をさせられた等）の有無を調査しております。事例としては、交通事故等の場合が多いのですが、該当する場合は国保医療ではなく、相手方の保険や、任意保険が請求の対象となる場合があります。

調査対象となる方には、「負傷原因について
～国保の適正利用にご理解下さい」という
調査書を送らせて頂いております。

第三者行為と認定される場合は、該当となる方より各種書類を提出して頂き、保険会社等に請求することがあります。
このように、他の保険が適用される事故については、調査し、適正に処理することと、国保の支出を少しでも抑制する対応をしております。



平成23年度
羅臼町国民健康保険優良家庭表彰世帯（敬称略）

世帯主のお名前	年数	世帯主のお名前	年数
濱田政則	5	大友敏春	1
合坂義春	4	岡村敏光	1
太田正昭	3	飯島美喜男	1
荻野慎吾	3	板倉成人	1
湊正俊	3	鹿又春一	1
村田知恵	3	菊地勇	1
愛澤三紀子	2	小嶋文藏	1
大沼康弘	2	齊藤二三男	1
佐藤咲子	2	佐野正昭	1
田中敬二	2	濱岸良次	1
野口みつよ	2	濱田次臣	1
野澤芳春	2	四ツ屋養孝	1
谷内田京子	2	朝鳥義喜	1
會田秀夫	2	大口茂	1
大島和子	1	中島辰美	1

※国保は世帯を単位として加入するため、世帯主の方のお名前で表彰させて頂いております。

重点項目3

特定健診の推進と国保優良家庭表彰

病気を早期に発見し、治療につなげるための特定健診については、以前にも掲載していますので、是非ご覧いただき、ご自分の健康管理に役立てて頂きたいと思います。

また国保では、羅臼町国民健康保険優良家庭表彰を行っておりまます。

これは、世帯を基本として「納期内納税」で、なおかつ「同年度内に医療機関を利用しなかつた無受診世帯」を表彰するものです。

平成23年度は30世帯が表彰対象となり、12月20日（木）に各家庭に訪問させて頂き、表彰状を伝達しました。

みなさんも健康管理を心がけ、明るく健やかに生活していくと共に、羅臼町国保へのご理解とご協力をお願い致します。

『赤ちゃん』と『パパ』

～赤ちゃんの発達 シリーズ②～

子どもの成長過程の中で、意味のある「ことば」が出しつづけ

のはじつ頃でしょ？

赤ちゃんの頃は「あーあー」「ふ

ー」や「まんまんまん」など喃

語と呼ばれる特に意味を持たない発声をしますが、そこから徐々に意味がある「ママ」「パパ」「わ

ンワン」などの「ことば」が始めます。個人差は大きいですが、大体

1歳頃には出しつづけています。

1歳半頃では「ことば」の数が増えたし、身近なキャラクターの名前を言ったり、指をさしたりする「ことは、1歳6ヶ月児の96.9%ができる」とされています。

2歳頃になると単語と単語がつながって、「語文を話すようにな

ります。「ママ、あつか」「ワンワン、いた」「パパ、いった」な

どが「語文と呼ばれます。簡単な文章を言つ」ことは2歳児で75.6%、3歳児では10%ができるようになります。「語文が出てきてもまだ発音は赤ちゃんで「わしづせん（さ行）」などがつまく聞えない」とも多いです。「ジャー」「」という全く意味がわからぬい（「ド」とよじによじ）ともありますか）、宇宙人とでも交



信しているような発声をすることが多い頃です。

3歳では「語文を習得し、大人との間でかなり会話ができるようになります。大人と同じような話し方をして周囲の人を驚かせたりする「ことば」もあるでしょう。

「ことば」の発達は人それぞれで、進み方にも大きな違いがあります。男の子と女の子でも違いますし、兄弟姉妹で随分違う「ことば」、子育てに関わる方は日常的に田にある「ことば」です。

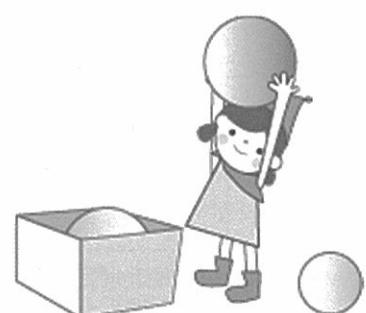
しかし、「意味のある「ことば」がなかなか出ない」「ことばが増えないと」「つりまでも発音が赤ちゃんみたい」「（お母さんでも）発音が聞き取れない」など、ちょっと注意が必要だったり、経過を見ていく方がよいと思われる発達もあります。

「ことば」の発達にはいろいろな要素が複雑にからみあっていて、体や脳の全体的な発達の一部が「ことば」として現れています。ですから寝返り、お座り、ハイハイ、泣くこと、食べる」と、ねじっこいやウンチをする「こと」、背が高くなること、体重が「ふとる」と、長め距離が歩けるようになる「こと」、手の使い方が上手になる「こと」などの小さな変化が「ことば」へとつながる一歩となります。

『ことば』が遅い「ことば」は、子どもの健診や相談会ではよく相談される内容です。男の子は女の子よりもいち早く遅いようです。性格がのんびりした子も遅い「こと」が多いのですが、次の4つに分けて注目してみましょう。

①原因が明確な「ことば」の遅れ

耳の聞こえ…耳からの音の取り込みが少ないために、「ことば」を覚えるのが



遅くなります。

・□蓋裂などの中の問題…□の中の□蓋という部分に亀裂が入つており、空氣がもれたりして「ことば」が遅れます。

②発達の遅れやアンバランスに伴つ「ことば」の遅れ

・精神発達遅滞に伴つもの…知的な発達が遅れると、「ことば」の発達も遅れます。

・自閉症を含む広汎性発達障害に伴つもの…脳の「ことか」につまく働かない部分があつて、外界をとらえた「こと」や対人関係の発達が遅れ、「ことば」の獲得も遅れます。

・その他…もの「こと」をとらえる力の発達にアンバランスがある「ことば」もは「ことばの遅れ」を症状として持つことが多いです。多動の子どもなども「ことば」に入ります。知的な遅れは顕著でない「こと」が多いです。

③不良な言語環境に置かれたための「ことば」の遅れ

・例えば両親が難聴で、子どもに話しかけないとほとんどなかつたり、子どもを育てる人の精神的な問題のため、子どもとの関わりが保てなかつたり、子ども自身が「ことば」を覚えるべき時期にその環境が奪われてしまつ状況で、「ことば」が遅れることがあります。

④発達の個人差と考え方の「ことば」の遅れ

・原因となるはつきりした病気や障害

・なく、精神発達や対人関係、「ことば」を含む生活全般に大きな問題が見られないのに、「ことば」が遅れることがあります。1歳6ヶ月健診では「ことば」は出でないけれど行動面の問題がなく、



様子を見ているうちに「ことば」が増えて2歳半から3歳頃には追いついていくことがあります。

『「ことば」』の遅れが見られたら、まずは原因となるような病気がないかを確認します。

耳の聞こえは必ず確認します。それから精神発達の様子を見ます。年齢にあつた理解をしているかがポイントです。「おもちゃをパパにあげし」「「ごみをポイしてきし」など、「ことば」だけで声をかけて行動ができるかを見ます。さらに対人関係の様子も見ます。視線が合うかどうか、人と一緒に遊べるか、決まりきったパターン化した遊びをしてないかななども観察します。

「子どもの発達がなんだかよくわからない」ということも出でるかもしれません。役場保健福祉課では、乳幼児健診や子どもの発達を専門に扱う機関から、心理士や言語聴覚士などを招いて相談会を行っています。病気の状態ではないか、その子の発達がどのように進んでいたのか、親御さんや周りの家族の方がどう接したらよいかななどアドバイスしてもらつことができます。また、保健師や発達支援センターあります)にも相談できます。



極端な炭水化物危険! ダイエットは

炭水化物は白米、パン、めん類、かぼちゃ、いも類などに多く含まれる糖質です。

炭水化物は消化吸収により、ブドウ糖などに分解されて、肝臓や筋肉にグリコーゲンとして貯えられ、一部は血液中の血糖となります。グリコーゲンは空腹時や運動時の血糖値を調整する働きがあります。また、ブドウ糖は脳や中枢神経の大事なエネルギー源です。



では炭水化物の摂取量を極端に減らしすぎるとどうなるのかというと・・・

①脳が糖の利用不足となり、ボーッとしたり集中力が続かなくなる。



②肝臓に貯えられた糖質が分解され肝臓の機能が低下する。

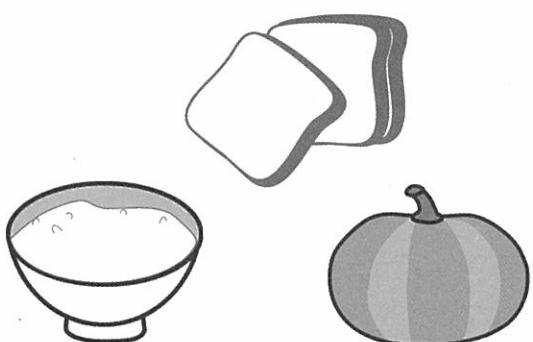
③糖の代わりに体内のたんぱく質が分解されて疲労がたまりやすくなる。

④体内のPHバランスが崩れて血液が酸性になり“ケトアシドーシス”という昏睡を引き起こすことがある。



炭水化物は、摂りすぎると血糖値を上げたり、脂肪につくり替えられて肥満の原因になりますが、ダイエットのため炭水化物を極端に減らしすぎるのは危険といえます。

脂質・たんぱく質・炭水化物をバランスよく摂り、減らしすぎや摂りすぎに注意して適切な量を摂取することが大事だと言えます。



子育て情報ひろば～すくすく～

ママの日♪大好評♪♪

今回は、子育て支援センターありんこで開催されている“ママの日♪”のご紹介です。

“ママの日♪”は、お子さんを持つママを対象に開催しています。(妊婦さんの見学も受け入れています♪)



～ママの日♪に参加された方の感想です♪～

- ・子どもと離れてのんびりできて、よかったです。
- ・子どもと離れる時間が持てるのは、いい意味で気分転換になりました。
- ・だんだん人数が増えてきて、いろんな人の話が聞けて良いです。

ママの日♪は、子育てボランティアさん、ありんこの保育士がお子さんの託児をしてくれています。日頃の育児の悩みを話したり、情報交換をしたり、たまには旦那のグチも…（笑）ママたちはとても楽しそうな印象でしたよ♪

★1月・2月・3月の子育てに関する情報♪

☆→ありんこが会場
☆→公民館が会場

- 1月28日 ☆ありんこ計測日
2月1日 ☆すくすくひろば
2月7日 親子食育教室（春小）
(事前申し込み必要2/1まで)
2月8日 ☆かもめ号読み聞かせ
2月18日 ☆ママの日♪
2月22日 ☆のびのびひろば&かもめ号読み聞かせ

- 3月1日 ☆すくすくひろば
3月8日 ☆かもめ号読み聞かせ
3月11日 ☆ママの日♪
★小さい子のおはなし会
3月13日 ☆ありんこお別れ会
(事前申し込み必要3/6まで)
3月18日 ☆ありんこ計測日
3月21日 ☆のびのびひろば&かもめ号読み聞かせ

知床らうす 国保診療所通信

～みんなでつくる・みんなの診療所～

第3回 「地元で受ける通所リハビリ」

知床らうす国保診療所が開設され早や半年。

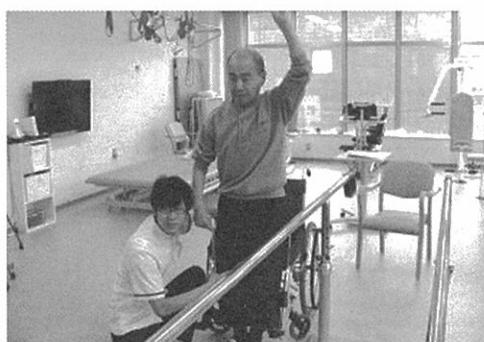
みなさんは診療所の3階に併設された「知床らうす通所リハビリセンター」はご存知でしょうか。今回は、羅臼で受けることができるリハビリについて紹介したいと思います。



通所リハビリとは――――――

別名『デイケア』とも呼ばれます。

デイケアは、介護老人保健施設・病院・診療所などの医療施設に通い、通所リハビリ計画に従って理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受ける介護サービスです。

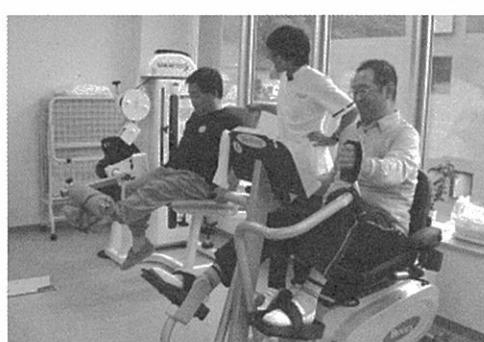


通所リハビリに通える対象者は――――――

介護保険認定を受けた要介護者(要支援者)が対象となります。

具体的には、脳血管障害、リウマチなどの身体機能に障害のある方、認知症で理解力や判断力が低下している方、言語障害のある方、歩行や食事・調理活動などの日常生活活動の維持・回復を図りたい方などが挙げられます。

介護保険の申請については、役場保健福祉課にご相談下さい。



どんなことをするのか――――――

その方の困っていることや身体機能に合わせたリハビリ技師による個別リハビリ、機械を使用したパワーリハビリなどを行っています。

また、みんなでテーブルを囲み、お茶をしながら談話をし、利用者間の交流も図っています。

リハビリや介護保険での相談、見学などは随時受け付けています。
～診療所にお越しの際など気軽に遊びに来てくださいね～

～予約・お問い合わせ～

知床らうす通所リハビリセンター TEL 87-3147



野生動物との接し方

この時期、多くの渡り鳥が飛来することから野生動物（特に野鳥）への接し方に注意が必要です。

安易な餌付けはやめましょう

● 安易な餌付けとは

『安易な餌付け』とは、野生動物を人のそばに呼び寄せたり、見に来る人を集めることを目的としたエサやりのことです。

●なぜエサをあげてはいけないの？

野生動物はペットではなく、厳しい自然の中で、自らエサをとつて生きていますので、様々な影響を与えるおそれがあります。

▼ 楽にエサをもらうことに慣れてしまい、自分でエサをとることが出来なくなってしまいます。

▼ 人に食べ物をねだるようになつたり、時には人にかみついてくるかもしれません。

また、干した魚等が被害にあうかもしれません。

▼ 本来、食べることのない、様々な調味料や添加物等が含まれている場合、病気等にかかるかもしれません。

●このことにも注意しましよう

・魚のアラや野菜くずなどを、外に捨てたり、放置したりしていませんか。

・収集前のゴミが荒らされたことはありませんか。

これらも、動物側から見れば、楽にエサをとることができ、知らず知らずのうちに、餌付けをしていることになります。野生動物のためにも、生ゴミ等のゴミは適正に処理しましょう。

●事例

昨年の夏、知床横断道路で、観光客等によるキツネへの餌付けが問題となりました。

可愛いからとエサをあげたことで、人の食べ物の味を覚え、楽にエサをもらえるからと、キツネが道路付近で滞留するようになつてしましました。

また、エサをあげる人の車が停車し交通渋滞を招いたり、

さらに、味を覚えたキツネが市街地に出て悪さをするかもしれません。

死んだ野鳥等がいた場合は

世界自然遺産として登録されている知床では、野生の生き物は、あるがままの自然の状態を保ち、その状況を見てもうことが大切です。餌付けは野生動物の行動をくるわせてしまいますので、やめましょう。



エサをもらえると思い近寄るキツネ
(提供: 知床財団)

常に、動物との接触後に手洗いなどを実施しておくことが大切です。また、死んだり、行動がおかしい野鳥等には触れず、役場水産商工観光課まで連絡してください。

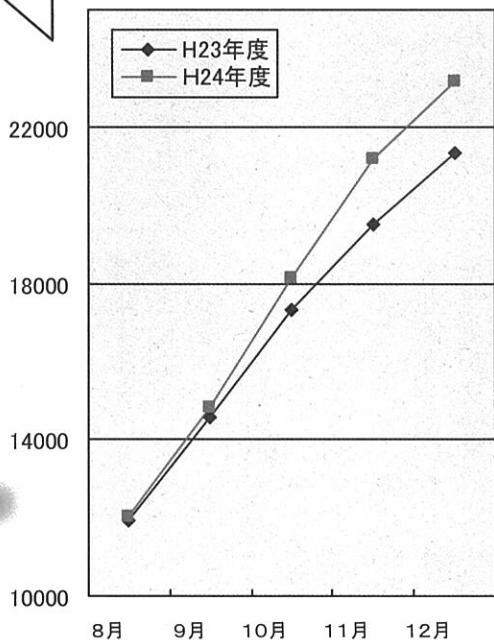
動支援 「経過レポート」

当)の新刊を借り受けました!

広報五月号でもお知らせしておりましたが、今年度は道内の図書館未設置の町に道立図書館が毎月新刊百冊を貸出してくれます。重点サポートを受けました。

(道内一ヵ所のみ対象)
千五十冊の本を借りられる期間は今年三月まで。残り期間わずかです! 魅力ある新刊が多数ありますので、どうぞ足をお運びください。

旬の本で魅力UP



個人貸出冊数が
前年同期より伸びています。

1800冊増!

新刊重点貸出



ピックアップ 新刊紹介



小説・エッセイ「こどり」 小川洋子 「謎解きはディナーのあとで③」 東川篤哉 「この君なくば」 葉室麟 「ジョーの夢」 増田晶文 「なでしこ物語」 伊吹有喜 「禁断の魔術」 東野圭吾 「水のかたち」 宮本輝 「ソロモンの偽証1~3巻」 「人生とは勇気」 児玉清

社会 「家族の悩みにおこたえしましよう」

信田さよ子 「貧困の中でおとなになる」 中塚久美子 「原発のコスト」 大島堅一 「食品業界は今日もやりたい放題」 小藪浩二郎

教育・科学・医療・スポーツ 「子ども

のための『ケータイ』 ルールブック」

母さんの心がラクになる!怒らない子育て

水島広子 「これならわかるスッキリ図解介護保険」 「天才科学者たちのひらめき36」「覚悟」 栗山英樹

実用書 「捨てない知恵」 石黒智子 「本当に大切にしたい日本のごはん」 「男の演歌大全集」 「女の演歌大全集」 「初めての編み物 ゆびあみ」 「1時間でつくれる! 通園通学バッグとこもの」 「大きな字でわかりやすいエクセル2010入門」

北海道立図書館からの活

★今年度1050冊(136万円相

図書館には、新しい情報を提供し、古い資料を保存する機能がありますが、道立図書館は、すべての本を永久に保管しており現在百四万冊の本があります。

また「図書館の図書館」として町の図書館に無い本を探し、貸してくれます。申し込み方法は下記をご参照ください。

公民館図書室でお調べします。本が見つかったらお申し込みください。本の受け取りは公民館図書室になります。

但し、月一回程度まとめて申し込みをします。お急ぎの場合にはご相談ください。

道立図書館の本を個人でも借りられます。

申し込み方法①
公民館図書室を通して

申し込み方法②
インターネット予約貸出で



図書館振興月間ポスター(2012年)より

まずは公民館図書室にお探しの本が無いことを確認してから！

児童書 「おおかみこどもの雨と雪」「かいけつゾロリなぞのスパイとチョコレート」「ほねほねザウルス全9巻」「バナナンばあば」林木林



「オズの魔法使いシリーズ全15巻」不朽の名作が完訳版で復刊しました！



城下町のわだい

みんなでじまちづくり

11月26日(月)

平成24年秋の叙勲 阿保重美氏 旭日双光章を受章

昭和46年5月に羅臼町議会議員に

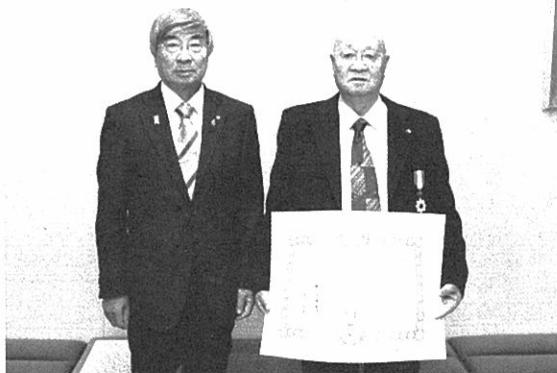
当選し、昭和58年5月から平成11年
4月までの約16年間、羅臼町議会産

業常任委員会委員長を務められるなど、7期
28年の永きにわたり在職し、羅臼町の振興発
展に多大な貢献
をされた功績が

認められ、今回

の受章となりま
した。

おめでとうござ
います。



12月9日(日)

羅臼の幸の 新たな可能性を探して

羅臼漁協女性部主催による「第5回ら

うす海の幸コンテスト」が羅臼漁協3階
ホールで開催されました。これまでも、

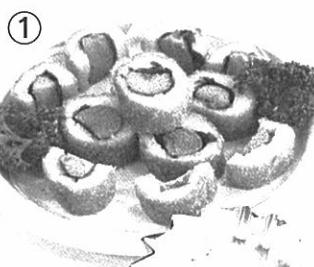
「ほつけ」「昆布」「秋鮭」をテーマに開催され
ましたが、今回は「スケソ」がテーマ。当日は、12名
21品目の出品があり、参加者の腕を振るつた料理に
審査員による選考も一苦労でした。

金賞を受賞した岩瀬
孝子さん（松法町）は

「こんなにたくさん出
品された中で、金賞を

取れたのはすごく嬉しい。
コンテストで出さ

れた料理が、今後、羅
臼のPRに繋がれば嬉しいですね。」と話さ
っていました。



①金賞 スケソの親子ロール勝 岩瀬孝子さん（松法町）
②銀賞 スケソの昆布巻き 岩瀬孝子さん（松法町）
③銅賞 スケソの包みあんかけ 佐藤洋子さん（岬町）



町では協働のまちづくりを推進しています。

ここでは、町民や団体が自らの意思で「協働のまちづくり」を実践している方々を中心に取り上げ掲載していきたいと考えています。
みなさんも「協働のまちづくり」にぜひ参加下さい！

室内ゲートボールで元気ハツラツ！

12月17日(月)



第27回町長杯ゲートボール大会が町民体育館で開催され、今年度、最後の大会を終えました。ゲートボール愛好会のメンバー12名に役場チーム5名が加わって、総勢17名でプレーを楽しみました。

羅臼町ゲートボール愛好会は、例年2回の大会を開催しており、嵯峨清吉会長は、「年々参加者数は減つてはいるが、来年も同じく大会を開けるよう活動を続けていきたい。」と話されていました。

冬期間の活動は、毎週月曜と木曜の9時から14時まで、町民体育館で行っています。



学校行事で町長が講話

12月17日(月)



羅臼高校全校生徒139名を対象に「町づくりとマンパワー」と題して、脇町長が講話を行いました。

講話では、医療・観光・産業など町の状況・課題や「教えて学ぶよりは学ぶために教えを乞うことが大事」など、次代を担う高校生たちへ寄せる期待を話されました。

講話終了

後は積極的な質問もあり、

地元の高校生として地域からのようなことが望まれているかを深く考えさせてくれる良い機会となりました。



安心で安全な地域づくりのために

本格的な冬を迎える中、羅臼町防犯協会（高橋宏会長）と羅臼町交通安全協会（高津敏久会長）共催による「歳末警戒防犯・交通安全啓発パトロール」が行われました。

町内の関係協賛団体より約40名が参加、羅臼オオワシ・ブルーカーズの高岡唯一代表の宣誓後、町内を巡回し、防犯の啓発を行いました。

今年に入り、“振り込め詐欺”や“車両の盗難”が発生したと羅臼駐在所より連絡を受けております。みなさんも歳末にかかわらず、防犯意識を高め、犯罪や事故などの未然防止に心掛けましょう。

12月18日(火)

穏やかな年でありますように

今年も年明け4日に羅臼消防団出初式が公民館大ホールで行われました。

消防団員や来賓約100名を前に、羅臼消防団西山修次団長は「これからも消防団員の責務である“町民の生命を守る”という、強い信念と責任感を持つて、一層の努力と精進をしていただきたい。」と挨拶されました。式典終了後には、

消防車両7台による火災予防パレードも併せて行われました。

昨年は1件の火災が発生しております。みなさんも乾燥する季節、火の元に注意しましょう。

1月4日(金)



「消すまでは 出ない行かない 離れない」
(2012年度全国統一防火標語より)

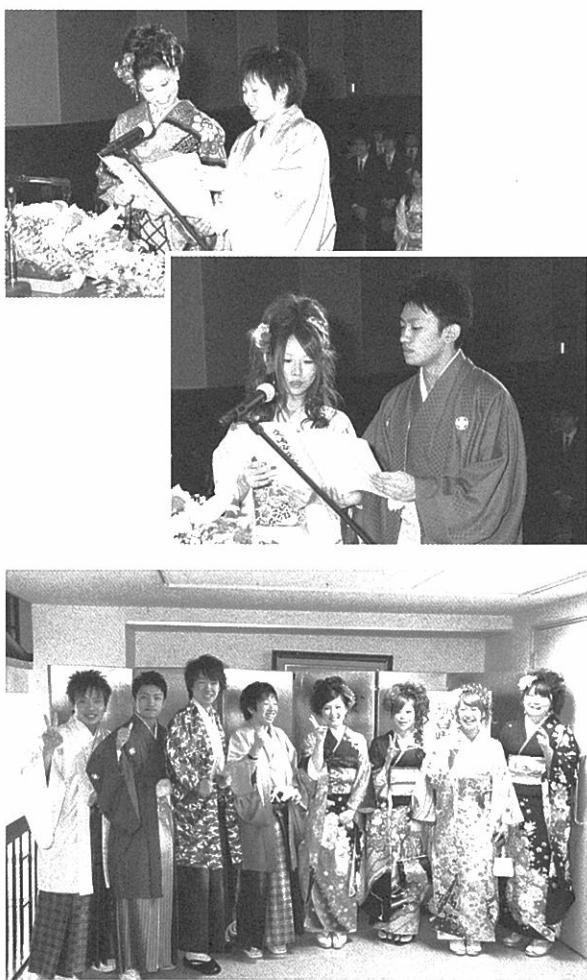
成人として新たな門出を迎える

1月7日(月)

新成人66名（町内成人対象者78名）が出席し、公民館大ホールにおいて「平成25年羅臼町成人式」が行われました。

式典では、長谷川雄紀さんと芦崎紫乃さんが成人の誓い、芦崎楓さんと北村優香さんが交通安全宣言を宣誓し、式典後には、北の起業広場協同組合専務理事の久保裕史さんから「北の屋台から見た成功するひとたち」と題し、帶広市の屋台村での経験から「人と人とのつながりの大切さ」についてご講演を頂きました。

学生時代と一緒に過ごした仲間も今ではそれぞれの道を進む中、会場では久しぶりに顔を合わせ、会話を弾ませ記念撮影するなど、仲間との再会に笑顔が溢れていきました。



こどもたちの安全も見守っています

1月7日(月)

犯罪から子どもたちを守るため、北海道開発局の道路維持除雪企業で構成する北海道維持除雪管理ネットワーク協議会は、昨年11月に北海道警察と「こども110番」に関する協定を結び、緊急時に子どもを保護する取り組みを始めました。

町内では、尾田建設株式会社（尾田保社長）が協議会に加盟しており、道路を巡回するパトロール車にステッカーを貼り、毎日のパトロールを行っています。尾田保浩部長は「通学時など身に危険を感じた時は、パトロール車を呼び止めてほしい。」と話していました。





人権擁護委員のお知らせ

平成25年1月1日付で法務大臣より山中伸行氏、田中進氏が委員に委嘱（再任）されました。

人権擁護委員は日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、町長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されます。

隨時、人権の相談に応じていますので遠慮なくご相談ください。

羅臼町の人権委員は次の方々です。

・山中 伸行 氏

・田中 進 氏

・中陳 美鈴 氏

「海抜表示シート」が設置されます。



東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、津波被害を軽減するための対策として町内の海岸線沿いの国道31箇所と道道48箇所に海拔表示シートが年度内に設置されます。“いつ”“どこで”“発生するかわからない災害。既に配布されております「防災ハザードマップ」と合わせて、防災・減災に備えましょう。

【総務課防災担当】 87-2111

寄付・寄贈
ありがとうございました

【雑巾寄贈】

グレープサンシャイン
代表 吉田 智子 様

【医療・保健・福祉の
まちづくり推進に関する事業】
知床・羅臼まちづくり基金

【北方領土返還運動に関する事業】
北方領土返還運動に関する事業

山岸 政男 様

岡村 進 様

【中学校改築に関する事業】
中学校改築に関する事業

杉目 正尚 様

吉岡 和守 様

川上 昭一 様

(株)クレア
代表取締役 湯田 博美 様

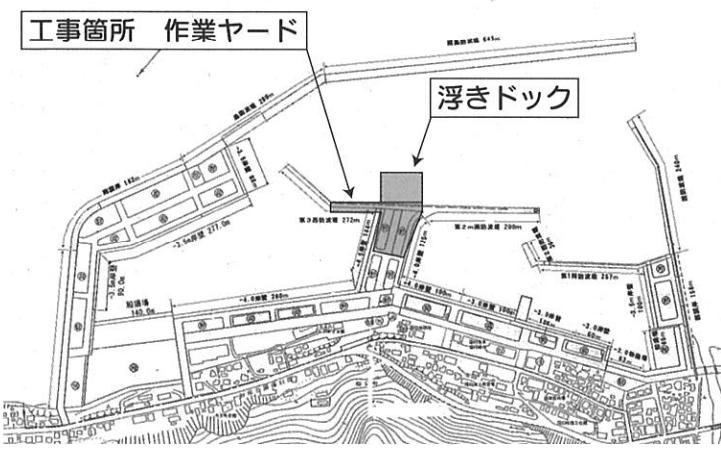
(平成24年10月23日)
(平成24年12月28日受付分掲載)

羅臼漁港整備事業のお知らせ

羅臼漁港は耐震施設整備のため、中央埠頭の沖側に浮きドックが係留されており、ドックの付近が作業ヤードとして利用されています。工事用車両の通行もありご不便をおかけしますがご協力を
お願いいたします。

工事予定期間：3月28日まで

[水産商工観光課水産農林担当 87-2128]



「滞納が町財政を圧迫しています！」

～税金や使用料等の滞納状況～

平成23年度 決算報告

町 税	1億5,622万円
国 保 税	1億8,496万円
介 護 保 険 料	869万円
水 道 料	2,851万円
給 食 費 負 担 金	384万円
後期高齢者医療保険料	2万円
診 療 所 診 療 収 入	274万円
住 宅 使 用 料	3,453万円
土地使用料・その他	1,422万円
合 計	4億3,373万円

税務財政課では平成25年度の予算編成作業を行っておりますが、上記のとおり多額の滞納があり、私たちの町、羅臼町の発展のための重要な施策に大きな支障をきたしております。

今一度、早期に納税するようお願いいたします。

なお、町では、「公平・公明・公正」の観点から既に不動産、生命保険、給与、預貯金等の差押えを行つておりますが、引き続き差押えを強化し、収入確保に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

くお問合せ先> 役場税務財政課 TEL 87-2113

赤ちゃん誕生

(敬称略)

(掲載はいずれも平成24年11月16日～平成25年1月15日受付分)

おくやみ申し上げます

(敬称略)

(掲載はいずれも平成24年11月16日～平成25年1月15日受付分)

近くで遠い我が故郷～2月7日は北方領土の日～

第二次世界大戦の終戦と同時に実効支配された北方領土、一向に返還への道筋が見えないまま、67年が経過しました。

2月7日の北方領土の日を迎えるに当たり、元島民としての今の心境を、千島歯舞諸島居住者連盟羅臼支部の支部長である野口繁正さんにお伺いしました。

■島を逃げてきた時の状況は？

私は当時3歳で、まだ幼く、祖父母や両親から聞いた話では、国後島の秩父別という場所で、50戸程の集落に住んでいました。

終戦を迎えてもなお、侵攻していく旧ソ連の軍人から逃げるため、母方の家族20名程と一緒に、根室から国後島の木工所に製材を取りに来た船に乗り込み、国後島から逃げました。大嵐の夜に出港し根室に向かいましたが、エンジンの故障により松法沖に流れされ、何とか羅臼に上陸したそうです。

■島から逃げてきた時のことを家族はどうのように話されていましたか？

祖父母・両親とともに、旧ソ連の軍人に見つかったら何をされるかわからないと不安で仕方がなかつたようです。そのため、見つからないように逃げる日もあえて大嵐の夜を選び、高波の影響で酔いが酷く、母は何度も船倉のなかで「もう家に帰ろう。」と泣き続けたと教えてくれました。



■元島民の平均年齢も78歳となり、元島民としての出来るこれから活動は？

私も今年で71歳となります。これまでたくさんの方々の前で北方領土について語り部を行ってきましたが、実効支配されている北方領土は、これまでの歴史から見ても“日本固有の領土”ということを知つてもらうため、そして一日も早く、北方領土という“故郷”に自由に行き来出来ることが来るよう、これからも語り部を通じて返還運動を続けていきたいです。

寂寥や山門を出て冬の月

ホツチャレの骸曝して羅臼川

漁期終えし番屋の軒に冬の笛

冬の海岩打つ音を聞きいたり

幼子に母の膝あり小春かな

今日も亦雪見て暮らす九十路

俳句同好会
住所・氏名・年齢・電話番号を記入して送付していただけます。
左記までお問い合わせ下さい。
〒086-1834 羅臼町礼文町
羅臼いさり火吟社事務局 小野寺千鶴枝（電話0153-87-2569）

羅臼いさり火吟社

11月例会句
平成24年11月

英美
羅牛
鹿山
日奈
千帆

編集後記

突然、あなたの家に銃を持った兵士が乗り込んでき、故郷を奪つたとしたら…。

北方領土の元島民の方々はそんな中、生きるために必死に逃げてきたそうです。

2月7日は北方領土の日。私たちの住む町から眺める島は元島民の故郷です。“昨日”より“今日”、一歩ずつ返還に近づくと良いですね。（N）



世界自然遺産のまち・知床羅臼町

■広報らうす平成25年1月号

編集／羅臼町企画振興課企画振興係

〒086-1892 目梨郡羅臼町栄町100番地83

☎0153-87-2114

<http://www.rausu-town.jp/>